

サッカースタジアム先行事例調査業務
仕 様 書

1 業務の名称

令和3年度 企企委第13号 サッカースタジアム先行事例調査業務

2 業務の目的

日本平スタジアムは、1991年に日本平運動公園サッカー場として整備され、1992年に開幕したJリーグ清水エスパルスのホームスタジアムとして使われてきましたが、Jリーグのライセンス基準である屋根のカバー率の不足や、交通アクセスなどの課題が指摘されております。

また、スポーツ庁が主導し進めてきたスタジアム・アリーナ改革の一連の調査・検討においては、これからのサッカースタジアムには、従来の「運動施設」とは異なり、都市において様々な役割が期待されていることが明らかにされてきました。

そのことから、本調査では、国内外の先進事例等に学び、本市にふさわしいサッカースタジアムのあり方を検討するための基礎的な情報を収集する。

3 業務の期間

契約締結の日から令和4年3月15日（火）までとする。

4 履行場所

静岡市

5 業務内容

(1) 現スタジアムや他事例等の調査

以下の要素について、既存資料およびヒアリング調査等により情報の収集・整理を行う。

- ① I A I スタジアムの現状（施設概要、課題などの整理）
- ② スタジアム事例調査（整備内容、施設規模、整備手法、検討手法などの調査）
- ③ 国やリーグが求めるスタジアム整備の動向（民間活力導入、複合施設化などの調査）

(2) 調査結果の整理

資料調査結果を整理し、他のスタジアムの整備規模や内容、必要となる面積や立地、他の先行事例における複合施設やアクセスに関する検討の整理などを行う。（先進事例を参考に、スタジアムに必要となる規模等について整理する。）

(3) とりまとめ

(1)、(2)をとりまとめた報告書の作成を行う。

6 両者協議の実施

本業務を実施するにあたり、本市職員と対面での協議を行う他、必要に応じて随時電話及び電子メール等の手段を用いた協議を行うこと。

7 事業計画書の提出等

契約締結後、速やかに事業計画書を提出し、当該計画書に変更が生じた場合は、その都度、市の承諾を得ること。

8 成果物

業務報告書（資料、各種調査の詳細データ等を含む） 5部、電子データ一式